

全員協議会会議録

| | | |
|-----|--|----|
| 1 | 開 会 | 3 |
| 2 | あいさつ | 3 |
| 3 | 議題 | 3 |
| (1) | 提出議員案について | 3 |
| ① | 議員案第1号 オンライン本会議の実現に必要な地方自治法改正を求める意見書について | 3 |
| (2) | 提出議案について | 4 |
| ① | 追加議案第1号 令和3年度矢板市一般会計補正予算(第8号) | 4 |
| (3) | 協議事項について | 6 |
| ① | 追加議案の取扱いについて | 6 |
| (4) | 報告事項について | 7 |
| ① | 議会報告会・意見交換会及び高校生と矢板市議会との意見交換会の報告について | 7 |
| ② | 新型コロナウイルスワクチンの3回目接種について | 8 |
| ③ | 矢板市文化スポーツ複合施設の基本設計に係るパブリックコメントの結果について | 10 |
| 4 | その他 | 12 |
| 5 | 閉会 | 12 |

| | | |
|-----|--------------|-------------------|
| 日 時 | 令和3年12月9日(木) | 午前10時00分～午前10時22分 |
| 場 所 | 議場 | |

○ 出席者

【 議員15人 】

- ① 石 塚 政 行
- ② 掛 下 法 示
- ③ 神 谷 靖
- ④ 中 里 理 香
- ⑤ 高 瀬 由 子
- ⑥ 櫻 井 惠 二
- ⑦ 藤 田 欽 哉
- ⑧ 佐 貫 薫
- ⑨ 伊 藤 幹 夫
- ⑩ 関 由紀夫
- ⑪ 小 林 勇 治
- ⑬ 宮 本 妙 子
- ⑭ 石 井 侑 男
- ⑮ 中 村 久 信
- ⑯ 今 井 勝 巳

【 説明員 】

- ① 市 長 齋 藤 淳一郎
- ② 副市長 横 塚 順 一
- ③ 教育長 村 上 雅 之
- ④ 総務課長 塚 原 延 欣
- ⑤ 秘書広報課長 佐 藤 賢 一
- ⑥ 健康増進課長 村 上 治 良
- ⑦ 国体・スポーツ局長 山 口 武

※新型コロナ感染症対策のため、関係する職員のみ出席

【 議会事務局 】

- ① 事務局長 薄 井 勉
- ② 副主幹 黒 崎 真 史
- ③ 主査 粕 谷 嘉 彦

【 欠席議員 】

なし

1 開 会

○議長（今井勝巳） ただいまから、全員協議会を開会いたします。

(10:00)

2 あいさつ

○市長（齋藤淳一郎） おはようございます。

全員協議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、追加議案といたしまして、追加議案第1号 令和3年度矢板市一般会計補正予算（第8号）を提出いたします。

追加議案につきましては、総務課長から、報告事項につきましては、所管の部課長から御説明いたしますので、よろしくお願いを申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

3 議題

(1) 提出議員案について

- ① 議員案第1号 オンライン本会議の実現に必要な地方自治法改正を求める意見書について
-

○議長 ①について説明を求めます。

○議会運営委員長（佐貫薫） おはようございます。

議員案第1号 オンライン本会議の実現に必要な地方自治法改正をを求める意見書について御報告を申し上げます。

本日、午前9時より第2委員会室において議会運営委員会を開催し、議員案1件を提出することに決定をいたしました。

新型コロナウイルス感染症への対応、また、議員の多様性確保の観点から、

国に対して意見書を提出するものであります。

提出に当たりましては、私が提出者になりまして、5名の議運の委員が賛成者として提出いたします。

日程につきましては、本日の最後に提出いたしまして、委員会付託を省略し、即決でお願いしたいと思います。

何とぞ、議員各位の御協賛を賜りますようお願いを申し上げまして、報告を終わります。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。次に進みます。

(2) 提出議案について

① 追加議案第1号 令和3年度矢板市一般会計補正予算（第8号）

○議長 ①について説明を求めます。

○総務課長（塚原延欣） それでは追加議案第1号につきまして御説明をさせていただきます。

令和3年度矢板市一般会計補正予算（第8号）であります。こちらは令和3年11月19日に閣議決定をされました「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」による、子育て世帯への臨時特別給付金に係る経費でありまして、歳入歳出にそれぞれ2億3,250万円を追加計上し、予算総額を146億3,080万円に補正しようとするものでございます。

それでは補正予算書1ページをお願いいたします。

追加議案第1号 令和3年度矢板市一般会計補正予算（第8号）でございます。以下、朗読につきましては割愛をさせていただきたいと思っております。

2 ページ、3 ページをお願いいたします。第 1 表、歳入歳出予算補正です。まず上の表、歳入であります。15 款 国庫支出金、2 項 国庫補助金、補正額が 2 億 3,250 万円であります。歳入合計補正額は同額でありまして、歳入の総合計は 146 億 3,080 万円でございます。

その下、歳出となります。3 款 民生費、2 項 児童福祉費、補正額が 2 億 3,250 万円、歳出合計の補正額は同額でありまして、歳出の総合計で 146 億 3,080 万円でございます。

次に、予算に関する説明書の 4 ページ、5 ページをお願いいたします。上の表、2 歳入であります。15 款 2 項 2 目 民生費国庫補助金ということで、説明欄を御覧いただきたいと思っております。この給付金給付事業費補助金と給付金給付事務費補助金となります。

その下、3 歳出になります。3 款 2 項 1 目 児童福祉総務費、こちらは給付金を給付するための事務経費でありまして、金額の大きな委託料は児童手当システムの改修にかかる費用でございます。その他は事務経費でありまして、チラシや通知等の用紙、封筒の印刷とか、郵送料、口座の振込手数料等々でございます。

その下、2 目 児童措置費、こちらが給付金の本体でありまして、扶助費ということで対象児童見込み 4,600 人で 5 万円を見込んでございます。

追加議案第 1 号についての説明は以上となります。どうぞよろしく願います。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はございませんか。

○石井議員 この支給については、今朝の地方紙等におきまして、現物であげるというような市町が 3 市町、出ていました。矢板市でも、できればクーポンではなくて、現物で 5 万円を支給すべきかと私は考えておりますが、当局の考え

をお伺いします。

○子ども課長（小野崎賢一） ただいまの石井議員の御質問にお答えいたします。

議員の御質問は 18 歳以下への 10 万円相当給付の残りの 5 万円分の給付についての御質問というふうに承ります。

本日も県内外の自治体の動向が新聞報道されているところであります。残り 5 万円分の給付につきましては、現在、国会のほうで審議されているところであり、制度が確定しているところではありません。国から先に示されておりますクーポン、バウチャー方式のほか、自治体の実情に応じて現金給付も可能であるというふうにされておりますことから、現金給付も含めて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長 ほかに質疑ございませんか。

（なし）

○議長 ないようですので、次に進みます。

(3) 協議事項について

① 追加議案の取扱いについて

○議長 (3)協議事項に進みます。①について説明を求めます。

○議会運営委員長（佐貫薫） 追加議案の取扱いについて御報告を申し上げます。

本日、市長から追加議案 1 件が提出され、議長からその取扱いについて協議していただきたい旨の諮問がありましたので、本日 9 時から、第 2 委員会室において議会運営委員会を開催し、協議をいたしました。

その結果、当初提出されました議案及び陳情の採決終了後、追加議案の提案理由説明を受け、委員会付託を省略し、質疑、討論の後、即決でお願いしたいと思います。

何とぞ議員各位の御協賛を賜りますようお願い申し上げまして、報告を終わります。

○議長 説明は終わりました。

御質疑等ございませんか。

(なし)

○議長 ないようですので、次に進みます。

(4) 報告事項について

① 議会報告会・意見交換会及び高校生と矢板市議会との意見交換会の報告について

○議長 ①について説明を求めます。

○議会報告会運営委員長（宮本妙子） 議会報告会・意見交換会及び高校生との意見交換会の開催結果について、その概要を御報告申し上げます。

初めに、議会報告会・意見交換会につきましては、矢板市議会では初の団体との意見交換会として、10月7日、商工会役員11名の方々と、「アフターコロナを見据えた経済対策について」と題して実施いたしました。商工会からは、コロナ禍における商業及び工業の現状を伺い、商工業の抱える様々な御意見、御要望を承りました。

次に、こちらの初の取り組みとなりますインターネットを利用したウェブでの開催、そしてインターネットの御利用が困難な方には、書面での開催も実施いたしました。意見交換の代わりに、意見募集としまして、経済対策、子育て、環境をテーマに御意見を賜りました。対面ではなく、非対面とすることで、これまでとは異なる層の参加があったものと見ております。また、多様な意見を頂戴できたものと考えております。

次に、高校生との意見交換会につきましては、11月10日に矢板東高校と、

11月15日に矢板中央高校と、そして11月18日には矢板高校と意見交換会を行い、合計45名の生徒の皆さんに御参加をいただきました。

これからの矢板市に望むことなどをテーマに意見交換を実施いたしました。

高校生が共通して認識している課題、また各校特有の課題も見受けられました。

これら、議会報告会・意見交換会及び高校生との意見交換会で頂戴いたしました御意見等につきましては、報告書としてまとめ、今月中にホームページで公開いたします。

そして、現在議会で実施しております議会改革アドバイザー制度を利用して、いただいた御意見の調査研究を進めてまいります。

この結果につきましては、来年度の議会報告会などで御報告ができるよう、議会一丸となって取り組んでまいります。

最後に、お忙しい中、多くの皆様に御参加を賜りましたことに深く感謝を申し上げます。報告とさせていただきます。

○議長 次に進みます。

② 新型コロナウイルスワクチンの3回目接種について

○議長 ②について説明を求めます。

○健康増進課長(村上治良) 新型コロナウイルスワクチンの3回目接種について御報告いたします。

資料を御覧ください。

新型コロナウイルスワクチンの3回目接種につきましては、ワクチンの感染予防効果及び重症化予防効果が、経時的に低下する可能性を示唆する報告があることなどを踏まえ、2回目接種完了者全てに対して追加接種の機会を提供す

るものであります。

その概要につきましては、記載のとおりであります。2回目接種完了から、原則8か月以上経過した18歳以上の方に、1回の追加接種を実施するものであります。

接種スケジュールにつきましては、別添資料の3回目ワクチン接種スケジュールを御覧ください。まず、クーポン券（接種券）につきましては、12月下旬から2回目接種後7か月を経過した方を対象に順次発送してまいります。

次に、令和3年8月31日までに接種した65歳以上の高齢者の方につきましては、接種日時と接種会場をあらかじめ指定させていただき、1月23日から集団及び市内医療機関による個別接種を開始いたします。

また、高齢者施設については、担当医療機関において、施設との日程調整等を行い、2月24日から接種を開始いたします。

教職員等の接種については、市で用意した接種日を選択いただくか、個人での対応とさせていただきます。

最後に、一般予約の受付は4月11日からインターネット予約及びコールセンターによる予約代行入力を開始して、一般集団接種を5月1日から、市内医療機関による一般個別接種を5月9日から開始する予定でございます。

なお、本日御説明させていただきました内容につきましては、今後、国の検討状況により、追加接種方針等が随時見直しされるため、日々変更となる場合がございますので御承知おき願います。

また、3回目接種にかかる費用につきましては、全額国庫負担により実施されますが、まだ国の補正予算は成立しておりません。

しかしながら、本市といたしましては、早期に3回目接種の準備を進めるため、至急3回目接種に係る補正予算を編成する必要がございます。

議員の皆様におかれましては、今月 22 日に市議会臨時会の開催をお願いいたしますので、新型コロナウイルスワクチンの 3 回目に係る補正予算について、議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、新型コロナウイルスワクチンの 3 回目接種についての御報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長 説明は終わりました。

御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないようですので次に進みます。

③ 矢板市文化スポーツ複合施設の基本設計に係るパブリックコメント
の結果について

○議長 ③について説明を求めます。

○国体・スポーツ局長（山口武） 矢板市文化スポーツ複合施設の基本設計に係るパブリックコメントの結果について報告をいたします。

資料を御覧いただきたいと思えます。

10月22日の全員協議会で説明いたしました矢板市文化スポーツ複合施設の基本設計案につきましては、10月22日から11月20日までの1か月間、パブリックコメントを実施しまして、8人の方から35件の御意見をいただきました。

ページを2枚おめくりいただきたいと思うのですが、別記様式第3号でござります。「提出意見とそれに対する市の考え方」を御覧いただきたいと思えます。変更を伴う御意見のみを説明いたしまして、後ほど図面で確認をいただきたいと思えます。

もう1枚おめくりいただきたいと思います。ページの左一番上でございますが、「意見の内容」の5、学校の児童生徒数からすると多機能ホールの座席数が少ないとの御意見でございます。この御意見は、学校の音楽祭等のイベントを想定した御意見ですので、当初518席を予定しておりましたところを、786席に増やしてございます。

次のページでございますが、「意見の内容」の12を御覧ください。生花、お茶、書道、水墨画、水彩画等に使用できるよう研修室近くに流し台を設置してほしいとの御意見でございます。こちらにつきましては、2階に給湯室と手洗い場を設置することとしました。

その下の14、乳幼児と一緒に授乳や離乳食をとれる待機できるキッズスペースを作ってほしいという御意見でございます。こちらにつきましては1階ホワイエ側に授乳室を設置いたします。キッズスペースにつきましては2階「ふれあいリビング」、こちらを御利用いただけるようにいたします。

資料を2枚戻っていただきたいと思います。1階平面図を御覧いただきたいと思います。こちらのピンク色に塗られた部分、こちらが変更箇所になります。1階平面図、この図面でいうと下になりますが、多機能ホールにつきましては、座席数786席を設置した図でございます。増設いたしましてもスペースに問題はございません。中央ホワイエの上側に授乳室を設置しております。

次のページを御覧いただきたいと思います。2階平面図になります。図面の中央ホールの階段室脇にピンク色になった部分、ここが給湯室と手洗い場を設けてございます。

以上が変更した箇所でございますが、10月の全員協議会で宮本議員から御要望がございましたオストメイトにつきましては、バリアフリートイレに整備をいたします。

また基本設計の変更にかかわらない御意見といたしまして、施設の名称募集の提言がございました。完成前の令和5年度中に名称または愛称を一般公募しようと考えております。

これらいただいた御意見により変更したものを基本設計といたしまして、今年度中に実施設計を完了いたします。この御意見とそれに対する考え方及びこの基本設計につきましては、本日午後より矢板市ホームページで公開をいたします。

以上で矢板市文化スポーツ複合施設に係るパブリックコメントの報告を終わります。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

4 その他

○議長 予定した議題は全て終了いたしました。この際、議員各位及び執行部からほかに何かありませんか。

(なし)

5 閉会

○議長 本日の全員協議会はこれにて閉会いたします。御苦労さまでした。

(10:22)

令和 年 月 日

議長